

町民の皆様へのお願い

町民の皆様には、日頃、新型コロナウイルスの感染防止について、ご理解ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、1月27日(木)から2月20日(日)まで、山形県内の一部が「まん延防止等重点措置」の適用を受けることになりました。町民の皆様には、改めて下記の点にご留意くださいますようお願いいたします。

【移動・外出について】

○県外(感染拡大地域)や重点措置区域(山形市、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町)への不要不急の移動は控えてください。

※ビジネス、通学、通院、受験等は除く。

○混雑した場所や感染リスクが高い場所への移動・外出は控えてください。

○県外に移動する場合は、移動先の感染状況の把握に努め、基本的な感染防止対策の徹底や、事前・事後に無料のPCR検査を活用するなど「うつらない」「うつさない」行動を徹底してください。

【会食・感染防止対策等について】

○なるべく1テーブル4人以下で感染防止対策を徹底して行ってください。

○都道府県の認証施設など感染防止対策が講じられた施設を利用してください。

○不織布マスクの着用や、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密(密閉、密集、密接の全てを避ける)、換気の励行など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

○ワクチンの効果は、時間が経過すると低下してきますので、ワクチン接種後も、マスクの着用など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

○発熱・咳など、少しでも体調が悪い場合は、移動や外出を控え、事前に医療機関に連絡し受診してください。

○無症状でも感染への不安を感じる場合は、無料のPCR等検査を受けてください。(町では検査費用を全額助成しておりますのでご活用ください。)

令和4年1月27日

大江町長 松田清隆